

# 鳥栖市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない  
「いのち支える鳥栖市」を目指して～

第3期うららトス21プラン追補版

2019（平成31）年3月

鳥 栖 市

# 目次

## 第1章 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
3. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
4. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

## 第2章 鳥栖市の自殺の現状

1. 自殺者の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
2. 年齢階級別自殺死亡率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
3. 同居人の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
4. 職業の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
5. 自殺未遂歴の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
6. 佐賀県の自殺の原因・動機別自殺者数の推移・・・・ P 6
7. 鳥栖市における睡眠状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

## 第3章 自殺対策における取り組み

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
2. 5つの基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
  - 基本施策1 地域におけるネットワークの強化・・・・ P 8
  - 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成・・・・・・・・ P 10
  - 基本施策3 市民への啓発と周知・・・・・・・・・・・・ P 11
  - 基本施策4 生きることの促進要因への支援・・・・・・・・ P 12
  - 基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育・・・・ P 16

## 第4章 目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17

# 第 1 章 計画策定の趣旨等

## 1. 計画策定の背景

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の様々な社会的要因があるといわれています。自殺に至る心理としては、様々な悩みが原因で追い詰められ自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ったり、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感や、また与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまうこと等が考えられます。

我が国の自殺者数は、1998（平成 10）年に年間 3 万人を超え、その後も高い水準で推移していました。このような中、2006（平成 18）年 10 月に自殺対策基本法<sup>※1</sup>（2006（平成 18）年法律第 85 号）が施行され、それまで「個人的な問題」とされてきた自殺が「社会的な問題」と捉えられるようになり、社会全体で自殺対策が進められるようになりました。

国においては、2016（平成 28）年に自殺対策基本法が一部改正され、都道府県と市町村は自殺対策計画を策定することとなりました。

## 2. 計画策定の趣旨

本市においては、2016（平成 28）年 3 月に鳥栖市健康増進計画である「うららトス 21 プラン」の第 3 期計画を策定し、プランの【こころの健康の領域】の中で、相談が受けられる地域づくりや、育児不安や育てにくさを感じる親への支援を取り組みとし、①自殺による死亡率を 2013（平成 25）年より減少させること、②睡眠による休養を充分にとれてない者の割合を 2023 年度までに 15%に減少させることを目標に掲げています。そこで自殺対策計画は、「第 3 期うららトス 21 プランの追補版」として、策定することとしました。

この計画は、「誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現」を目指すもので、そのためには、庁内、関係団体、地域の様々な取り組みを「生きることを支える取り組み」とし、より包括的、全庁的に自殺対策を進めていきます。

-----  
<sup>※1</sup> 我が国において自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況に対処するために、自殺対策に関し基本理念や国、地方公共団体等の責務等自殺対策の基本となる事柄を定めた法律。

### 3. 計画の位置づけ

この計画は、「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱※<sup>2</sup>」に基づき、鳥栖市の自殺対策を総合的に推進するための計画で、第6次鳥栖市総合計画等との整合性を図りながら、推進していきます。

### 4. 計画の期間

2019（平成31）年度から、「第3期うららトス21プラン」と同じく2023年度までの5年間とし、評価は毎年実施します。

2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
第3期うららトス21プラン								
			鳥栖市自殺対策計画 (うららトス21プラン追補版)					

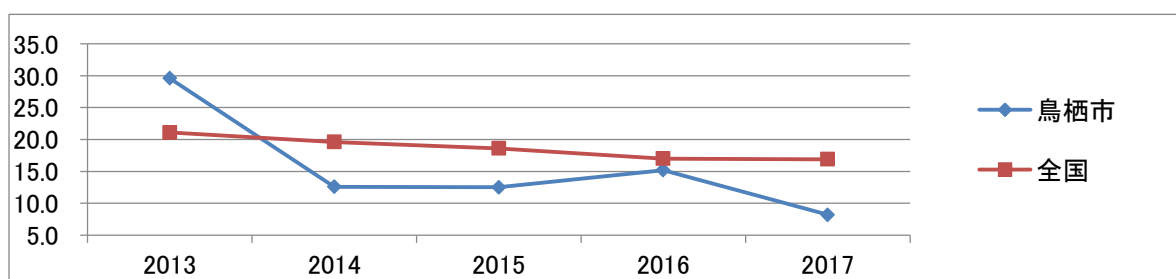
-----  
※2 自殺対策基本法第12条に基づき、政府が推進すべき基本的かつ総合的な自殺対策の大綱。

## 第 2 章 鳥栖市の自殺の現状

### 1. 自殺者の推移

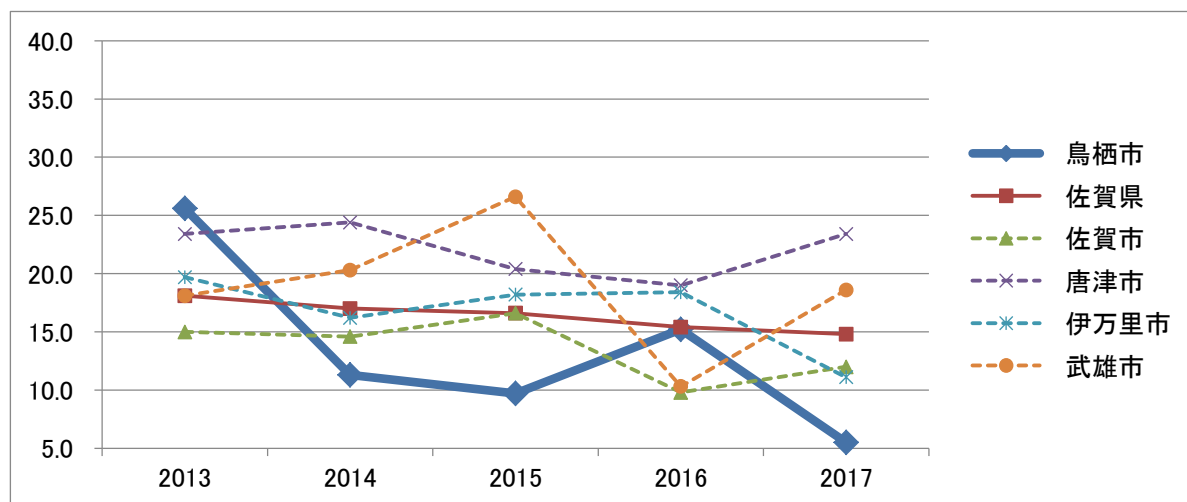
警察庁資料によると、1998（平成 10）年に年間の自殺者数が初めて全国で 3 万人を超え、その後 14 年連続して 3 万人台で推移していましたが、2012（平成 24）年の自殺者数は 27,858 人と 15 年ぶりに 3 万人を下回り、その後、減少を続けています。

#### ○国と鳥栖市の自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺死亡者数）の推移



\* 地域自殺実態プロファイル【2018】※<sup>3</sup>

#### ○県内自殺死亡率の推移



※県内で人口が多い方から 5 市を抜粋

\* 保健統計年報

※3 地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援するツール。国が、自殺総合対策推進センターにおいて作成。全ての都道府県及び市町村それぞれの自殺の実態を分析したもの。

2013（平成 25）年以降は、鳥栖市においても自殺者が減少傾向にあります。

○鳥栖市の自殺者数（人）の推移

年	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)
鳥栖市	21	9	9	11	6
佐賀県	175	162	150	141	130
全国	27,041	25,218	23,806	21,703	21,127

\* 地域自殺実態プロフィール【2018】

2. 年齢階級別自殺死亡率

年齢階級別自殺死亡率（2013～2017年合計）をみると、男性においては50歳代、80歳以上で高く、女性においては40歳代、70歳代で高くなっています。

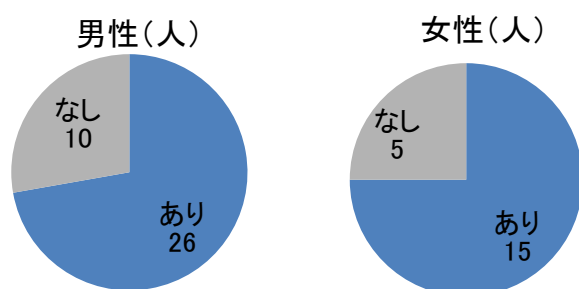
○年齢階級別自殺死亡率（2013～2017年合計）

			20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
男性	鳥栖市	人数(人)	0	6	5	6	7	6	3	3	36
		自殺死亡率	0	31.8	19.4	23.4	<b>35.6</b>	27.1	21.7	<b>41.5</b>	20.7
	全国	自殺死亡率	3.3	26.2	26.7	30.9	36.8	30.5	33.0	40.5	26.2
女性	鳥栖市	人数(人)	0	2	3	4	2	3	4	2	20
		自殺死亡率	0	10.3	11.6	<b>15.4</b>	10.0	12.6	<b>22.6</b>	13.6	10.7
	全国	自殺死亡率	1.5	10.2	10.6	12.0	13.8	13.4	16.4	16.7	11.3

\* 地域自殺実態プロフィール【2018】

### 3. 同居人の有無

自殺者の同居人の有無（2013～2017年合計）をみると「同居人あり」が多くなっています。

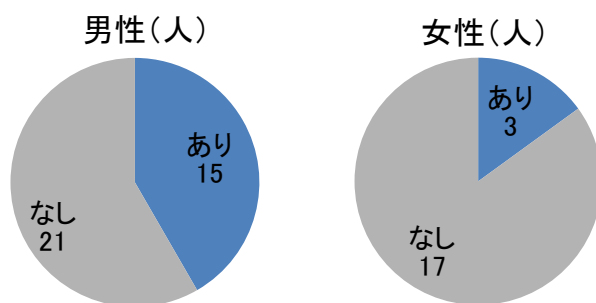


	あり	なし	計
男性 (人)	26	10	36
女性 (人)	15	5	20
総数 (人)	41	15	56

\* 地域自殺実態プロフィール【2018】

### 4. 職業の有無

自殺者の職業の有無（2013～2017年合計）をみると「職業なし」が多くなっています。

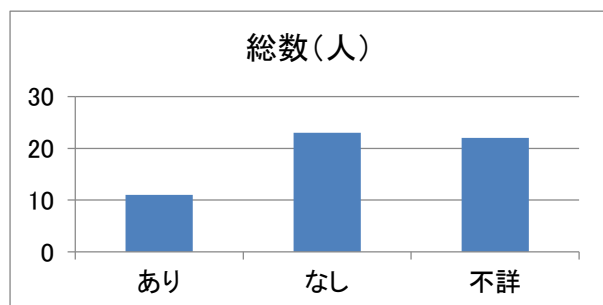


	あり	なし	計
男性 (人)	15	21	36
女性 (人)	3	17	20
総数 (人)	18	38	56

\* 地域自殺実態プロフィール【2018】

### 5. 自殺未遂歴の有無

自殺未遂歴の有無（2013～2017年合計）をみると「未遂なし」が多くなっています。

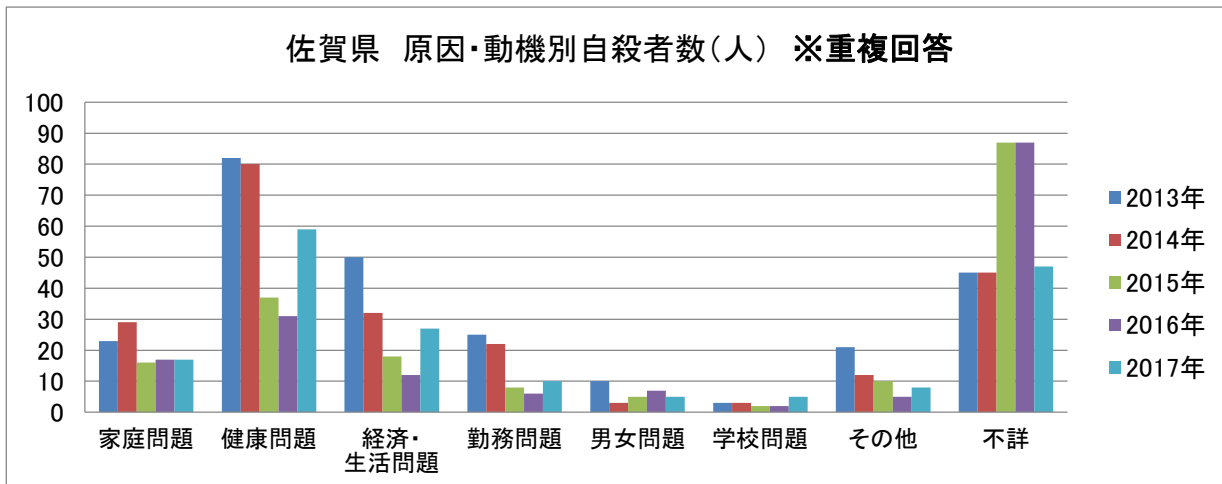


	あり	なし	不詳	計
総数 (人)	11	23	22	56

\* 地域自殺実態プロフィール【2018】

## 6. 佐賀県の自殺の原因・動機別自殺者数の推移

佐賀県においては、健康問題、経済・生活問題、家庭問題が多くなっていますが、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きています。



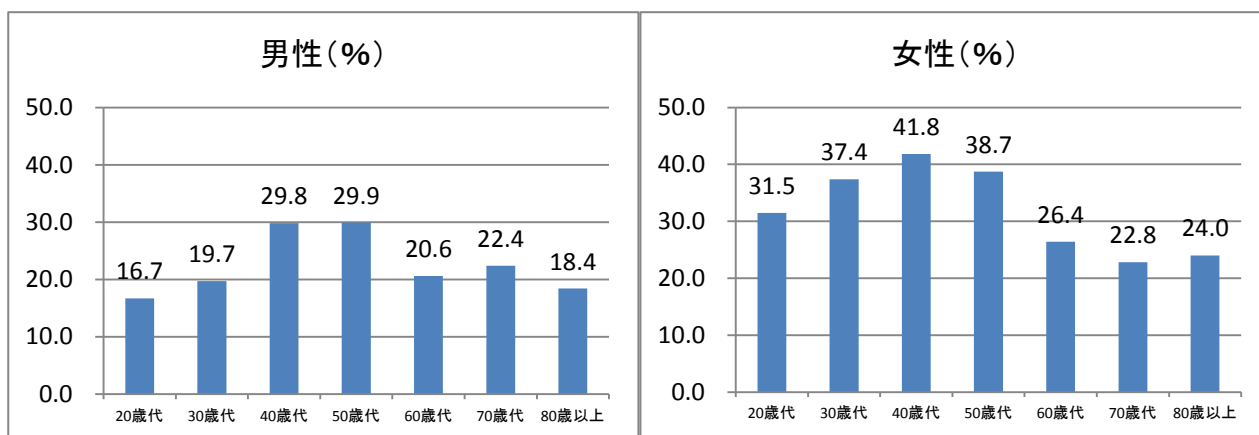
\* 警察庁自殺統計

## 7. 鳥栖市における睡眠状況

睡眠不足は、疲労感をもたらし、適切な判断を鈍らせるなど生活の質に大きく影響します。また、睡眠障害は心の病気の一症状として現れることもあります。

2017年度の鳥栖市若年者健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査等を受けた男性 2,210 人、女性 3,372 人の問診において「睡眠で休養が十分とれていない」と回答した者の割合は、男性よりも女性の方が高く、男性は 40、50 歳代、女性は 40 歳代で最も高くなっています。

### ○ 「睡眠で休養が十分とれていない」と回答した者の割合



\* 鳥栖市健康診査



## 第3章 自殺対策における取り組み

### 1. 基本方針

2017（平成29）年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、自殺総合対策の基本方針として、以下の5点が掲げられています。

- （1）生きることの包括的な支援として推進
- （2）関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- （3）対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- （4）実践と啓発を両輪として推進
- （5）関係者の役割の明確化と関係者による連携、協働の推進

自殺対策の目指す「誰も自殺に追い込まれることのないいのち支える鳥栖市」の実現に向けて、鳥栖市で暮らす市民一人ひとりが問題意識をもって、それぞれができる取り組みを進めていく必要があります。



## 2. 5つの基本施策

5つの基本施策とは、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない取り組みです。下記の5つの施策を連動させつつ強力に、かつ総合的に推進することで、本市の自殺対策の基盤を強化します。

- ＜基本施策1＞ 地域におけるネットワークの強化
- ＜基本施策2＞ 自殺対策を支える人材の育成
- ＜基本施策3＞ 市民への啓発と周知
- ＜基本施策4＞ 生きることの促進要因への支援
- ＜基本施策5＞ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

### ＜基本施策1＞地域におけるネットワークの強化

自殺対策の推進にあたって基盤となるのが、地域におけるネットワークです。ここでは自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に構築、展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化も含まれます。

#### (1) 地域におけるネットワークの強化

##### 市の取り組み

- ・うららトス21プラン推進本部会議を開催し、副市長及び各部課長が構成員となり、計画の評価や政策等の推進方針の決定等を行い、全庁的に、総合的かつ効果的に対策を推進します。【健康増進課】
- ・健康づくり推進協議会、母子保健連絡協議会を開催し、関係機関、団体と専門家等を構成員とする協議会で、保健、医療、福祉、教育等のネットワークを強化します。【健康増進課】

##### 関係機関、団体の取り組み

- ・自殺対策・精神科救急等連絡会議を開催し、関係機関との連携強化を図ります。【鳥栖保健福祉事務所】

## (2) 特定の問題に関する連携、ネットワークの強化

### 市の取り組み

- 各地区地域包括支援センター等の関係機関と連携し、住み慣れた地域での生活継続と自立支援を促進します。【社会福祉課】
- 虐待（高齢者、障害者、児童）が疑わしい場合には、関係各課へ連絡し、情報共有を図ります。【関係各課】
- いじめ問題対策委員会を学識経験者（大学教授）、医師、弁護士、臨床心理士、児童福祉司、警察関係者を委員として、本市におけるいじめ防止等について、各校のいじめ事案に対する点検や見直し、早期発見、即時対応、継続的な再発予防策を図るため、学期ごとに年3回開催します。【学校教育課】
- 市内の関係部署が相互に連携し、DV※4 被害者への確かな支援を行うため、DV被害者支援関係課連携会議を開催します。【市民協働推進課】
- 幼保小連絡協議会を市内幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の情報交換や相互の授業参観、合同研修会等、連携を深めて、学校生活にスムーズに移行できる児童を育てることを目的に年2回開催します。【学校教育課】
- 子育て支援総合コーディネーターを核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と色々な団体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進します。【こども育成課】

---

※4 ドメスティック・バイオレンスの略。一般的には家庭内にとどまらず親密な関係における男性から女性への暴力を意味する。身体的暴力に限らず、思考や行動を萎縮させるような心理的な暴力も含まれる。

## ＜基本施策２＞自殺対策を支える人材の育成

地域のネットワークは、それを担う人材がいて初めて機能するものです。そのため自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上での基礎となる重要な取り組みです。本市では自殺対策の推進にあたり、様々な専門家や関係者だけでなく、市民に対しても研修等を開催することで、地域のネットワークを担う人材を幅広く育成します。

### （１）様々な職種を対象とした研修の実施

#### 市の取り組み

- ・自殺対策研修会を行い関係各課と協力し自殺対策推進を図ります。【健康増進課】
- ・学童保育指導員研修の一環として、子どもの健全育成のために、こころの健康等について研修を実施します。【生涯学習課】

#### 関係機関、団体の取り組み

- ・ゲートキーパー※<sup>5</sup>養成講座や自殺対策研修会の開催や、講師派遣を行います。

【NPO法人ワーク&ライフサポート】

### （２）市民に対する研修等

#### 市の取り組み

- ・認知症の理解促進のため、市民等から申請があった場合、メイト（全国キャラバン・メイト連絡協議会）さんへ連絡し、研修会の講師を依頼し認知症サポーター研修会の開催及び冊子とオレンジリング※<sup>6</sup>の配布を行います。【社会福祉課】
- ・人権意識を高めるための研修、講演等を実施します。【生涯学習課、社会福祉課】
- ・各中学校において、年１回は、産婦人科等の専門医等を講師として派遣を依頼し生徒等に、性に関する指導を兼ねて講演を開催し、望まない妊娠や性被害防止を図ります。【学校教育課】
- ・消費生活センターで地域での見守りや啓発活動を行う市民ボランティア「消費生活メイト」を養成します。【市民協働推進課】

#### 関係機関、団体の取り組み

- ・区長、民生委員、児童委員、高齢者等対象を分けてゲートキーパー養成講座を開催します。【NPO法人ワーク&ライフサポート、鳥栖保健福祉事務所】

※5 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。

※6 研修会を受講し、認知症サポーターとなった際に渡されるオレンジ色のリストバンド。

### ＜基本施策3＞市民への啓発と周知

地域ネットワークを強化して相談体制を整えても、市民が相談機関や相談窓口の存在を知らなければ、適切な支援につながることはできません。そのため、行政としての市民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供し、あわせて、市民が自殺対策について認識できるように広く地域全体に向けた啓発も強化します。

#### 市の取り組み

- 相談窓口、自殺予防の啓発等のチラシやパンフレット等を窓口に配置し、自殺予防の啓発と周知に努めます。 【健康増進課、市民協働推進課】
- 9月10日～16日の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間における自殺予防にかかわる広報、啓発を実施します。 【生涯学習課、健康増進課】
- 消費生活センターで市民に対して、消費者教育、啓発を行います。【市民協働推進課】
- 市報、ホームページ、チラシ等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、DV防止の啓発及びDV相談窓口の周知を行います。【市民協働推進課】
- まちづくり推進センターだよりを活用し、春の青少年健全育成強調月間、青少年の非行・被害防止全国強調月間、子ども・若者育成支援強調月間に合わせて青少年の健全育成に寄与した広報、啓発を実施します。 【市民協働推進課、生涯学習課】
- ホームページで労働者、事業者向けに労務管理や労働条件をチェックするサイトの周知をします。 【商工振興課】
- 人権に関する啓発活動を実施します。 【生涯学習課、社会福祉課】

#### 関係機関、団体の取り組み

- 9月10日～16日の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間における自殺予防にかかわる広報、啓発を実施します。 【鳥栖保健福祉事務所】

## ＜基本施策4＞生きることの促進要因への支援

自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、双方の取り組みを通じて自殺リスクを低下させる取り組み（居場所づくりも含む）を推進する必要があります。そのため、本市においても自殺対策と関連深い様々な分野における取り組みを幅広く推進していきます。

### （1）健康

#### 市の取り組み

- ・月に2回、カウンセラーによるこころの健康相談を実施します。 【健康増進課】
- ・身体と心の健康を維持することは自殺予防につながることから、健康に関する不安や相談に対して、電話や面談による相談を実施します。 【健康増進課】
- ・知らない間に深刻になる身体の不調を早期に発見するために、健康診査未受診者に対して、健康診査の受診勧奨を行います。精密検査が必要な方に対しては、受診勧奨を行い、早期治療につなげます。 【国保年金課、健康増進課】
- ・健康診査結果説明会、訪問等により、個人の健康状態に応じた相談、保健指導を行い、生活習慣を改善し、疾病の重症化を予防します。 【国保年金課、健康増進課】
- ・心身の健康づくりについてのパンフレットやチラシ等を配布し、健康づくりを支援します。 【健康増進課】
- ・市民の身近なところで日常的な保健医療サービスを提供する「かかりつけ医及びかかりつけ薬局」の必要性の普及啓発を行い、治療につなげられるよう取り組みます。 【健康増進課】

#### 関係機関、団体の取り組み

- ・かかりつけ医と精神科医の顔の見える関係づくりを推進し、うつ病患者等の早期発見、治療に役立てます。 【鳥栖保健福祉事務所】
- ・月に1回、精神科医によるこころの健康相談を実施します。また、保健師による電話や面談による健康相談を実施します。 【鳥栖保健福祉事務所】
- ・市へこころの相談のカウンセラーを派遣しカウンセリングを実施します。 【NPO法人ワーク&ライフサポート】

## (2) 経済、生活

### 市の取り組み

- 生活困窮者を対象に生活自立支援センターでの相談を行います。 【社会福祉課】
- 生活困窮者、ひとり親家庭等に対する就労支援を鳥栖市就労支援センター（ジョブナビ鳥栖）で実施します。 【商工振興課、社会福祉課、こども育成課】
- 生活困窮者の相談対応を関係機関が連携して支援します。 【関係各課】
- 子育てや生計を一人で担い、育児負担が大きい、ひとり親家庭に対して必要に応じて、諸手当（児童扶養手当、ショートステイ事業、ひとり親家庭等医療費の助成、母子家庭等自立支援給付金事業、母子生活支援施設措置費）を支給します。 【こども育成課】
- 子どもの貧困など、リスクを抱えた家庭が早めに相談につながるように支援します。 【学校教育課、こども育成課】
- 消費生活センターで消費生活相談を実施します。 【市民協働推進課】
- 市民相談を実施します。 【市民協働推進課】
  - ⇒月2回市民相談会を実施し、行政相談、心配ごと相談、法律相談（司法書士）、土地建物相談、人権相談、くらしの手續相談を行います。
  - ⇒毎週木曜日に法律相談（弁護士）を実施します。
- 育英資金貸付制度を実施します。勉学意欲がありながらも経済的に修学が困難な若者を支援するため、市内在住の高等学校生及び高等専門学校生を対象とした無利子の貸与型奨学金を貸与します。 【教育総務課】

### 関係機関、団体の取り組み

- 社会福祉協議会と連携したフードバンク活動<sup>※7</sup>を実施します。【鳥栖商工会議所】

## (3) 子育ての不安や育児疲れ

### 市の取り組み

- 不妊治療費の助成をして、経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境をつくれます。 【健康増進課】
- 子育て世代包括支援センターを整備し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。 【健康増進課、こども育成課】

-----  
※7 企業や家庭で余った、まだ食べられる食材を福祉施設や食事に困っている人に配布する活動。

- 母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査を行い、妊娠期の健康管理を支援します。妊娠期から出産後の養育に支援が必要な妊婦の支援の強化を図ります。 【健康増進課】
- 産後うつリスクが高い出産後、早期に乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の健康状態や養育環境等の把握や助言を行い、産後の育児を支援します。 【健康増進課】
- 育児、栄養、母乳相談、ほやほや教室（生後2か月児の教室）、離乳食教室を実施し、発育段階に応じた育児を支援します。 【健康増進課】
- 保育園や子育て支援センター等による保育、育児相談を実施します。また、保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談を実施します。 【こども育成課】
- 乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を行い、乳幼児の健康管理及び保護者の子育てを支援します。 【健康増進課】
- 発達障害が疑われる幼児とその保護者に対して、専門家による相談会を実施します。 【健康増進課】
- 障害者の地域における生活を支援するため、鳥栖・三養基地区総合相談支援センターでの相談対応を行います。 【社会福祉課】
- 母子父子自立支援員や婦人相談員を設置し、児童及びその家族の福祉の向上を図ります。 【こども育成課】
- 家庭児童相談員による子どものしつけ、行動、遊び、いじめ、非行等の問題の悩みの相談を行います。 【こども育成課】
- 放課後児童クラブ（学童保育事業）を実施します。就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童に放課後及び長期休業中に適切な遊びや生活の場を与えて子どもの健全な育成を図ります。また、保護者の子育てに関連する不安や悩みを聞き、関係機関と連携してその家庭の子育てを支援します。 【生涯学習課】

#### 関係機関、団体の取り組み

- 育児に対して不安や負担がある保護者に寄り添い、少しでも保護者の育児ストレスが軽減するように対応し、必要な時は関係者や関係団体へ連絡をします。 【児童センター】



- ・育児の援助をしたい人、援助を受けたい人がお互いに会員になって、地域の育児を支え合います。 【ファミリーサポートセンター】

#### (4) ひきこもりや孤立等

##### 市の取り組み

- ・身近な場所で「生きがいつくり」や「地域とのつながりづくり」のきっかけとなる機会を提供するため、まちづくり推進センターで誰もが気軽に参加できる講座を開催します。 【市民協働推進課】
- ・豊かな心を育むため、まちづくり推進センターで、地域の方々の参画を得ながら、児童や生徒を対象としたさまざまな体験活動の実施に取り組みます。 【市民協働推進課】
- ・勤労青少年ホーム等で様々な世代の方が利用、交流できる各種講座を実施します。 【生涯学習課】

#### (5) 高齢者

##### 市の取り組み

- ・各地区地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域での生活を支援するため高齢者に関する相談に応じるとともに、必要な支援サービスにつなげます。 【社会福祉課】
- ・老人クラブ連合会への支援や趣味等の活動や発表の場を設けたり、子どもと高齢者の世代間交流等を行い、生きがいつくりにつなげます。 【社会福祉課】
- ・町区の集会所等における通いの場の立ち上げを支援することで、地域コミュニティの拠点づくり、生きがいの場づくりを推進します。 【社会福祉課】
- ・高齢になっても元気で生きがいをもち、住み慣れた地域で生活することを支援するため、まちづくり推進センターにおいて、高齢者の居場所づくり事業（まちづくりシエンひろば）を実施します。 【社会福祉課】
- ・地域における高齢者の「まなぶ場」「交流する場」としていただくため、まちづくり推進センターで、「健康」や「体力づくり」等、高齢者の生活に密接した内容の講座を開催します。 【市民協働推進課】
- ・「世代間交流」や「高齢者の居場所づくり」等、地域における様々なまちづくり活動に取り組まれている自治会やまちづくり推進協議会の活動を支援します。 【市民協働推進課】

## ＜基本施策5＞児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難、ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）、心の健康の保持に係る教育を推進します。

### 市の取り組み

- 教育相談員による子どもの教育上の悩みやいじめ、心配事に関する相談を実施します。常に学校、スクールソーシャルワーカー※<sup>8</sup>等と連携を図りながら早期に対応します。また匿名でも行えるフリーダイヤルの電話相談も行います。

【学校教育課】

- 特別に支援を要する児童生徒一人ひとりの障害及び発達の状態に応じたきめ細かな相談を行いながら、入級等の支援を行います。

【学校教育課】

- 各中学校において、年1回生徒に、産婦人科等の専門医等による講演を開催します。これにより、望まない妊娠や性被害防止を図ります。

【学校教育課】

- 市内小中学校へ5名のスクールカウンセラー※<sup>9</sup>を配置し、様々な課題を抱えた児童生徒や保護者に対し、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。

【学校教育課】

- スクールソーシャルワーカーや関係機関等とのネットワークを活用し、市内各学校の様々な課題を抱えた児童生徒や家庭に対し、各方面からの多様な支援を図ります。

【学校教育課】




※8 児童、生徒が日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童、生徒の社会環境を構成する家族や学校、地域に働きかけ福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職。

※9 小中学校において児童生徒の心の相談等を行う心理相談業務に従事する心理職専門家。

## 第4章 目標の設定

国は、自殺総合対策大綱において、2026年までに自殺死亡率を2015（平成27）年の18.5と比較し30%以上減少させ、先進諸国同様水準の13.0以下にすることを目標としています。

国の方針を踏まえ、鳥栖市でも2023年までに、国と同様に、自殺死亡率を13.0以下にすることを目指します。

		2015年 (H27)	2016年 (H28)	2023年	2026年
国	自殺死亡率	18.5			13.0 以下
市	自殺死亡率		15.2		13.0 以下
	年間自殺者数		11人		9人 以下

### 評価項目

評価指標	現状値		目標値	データソース
自殺による死亡率 (人口10万人あたり)	H28	15.2	13.0 以下	保健統計年報
睡眠による休養を十分に とれていない者の割合	H29	男性 21.8% 女性 27.0%	15%	鳥栖市健康診査

